

## 会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求めらる。

平成22年4月21日

中央防災会議 会長 鳩山 由紀夫

### 記

件名	年月日	事項
地域防災計画の修正	H22.2.23	石川県、和歌山県
	H22.3.15	青森県
	H22.4.15	山梨県
	小計	4件
激甚災害の指定	H22.3.10	平成二十一年八月八日から同月十一日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
	H22.3.10	平成二十一年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	H22.3.16	平成十二年から平成二十年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
	H22.4.15	平成二十二年二月二十八日の津波による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	小計	4件
東海地震に係る地震防災対策強化地域の指定	H22.4.1	大規模地震対策特別措置法第3条に基づく強化地域の指定及び解除
	小計	1件
東南海・南海地震防災対策推進地域の指定	H22.4.1	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条に基づく推進地域の指定及び解除
	小計	1件
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定	H22.4.1	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条に基づく推進地域の指定及び解除
	小計	1件
合計	計	11件